



「ニッポン一億総活躍プラン」  
介護職の賃上げ一万円って？ウソつくな！

受給権を奪う市町村事業

要支援者の訪問介護と  
デイサービスを介護保険  
から外し、市町村が行う  
地域支援事業へと移行す  
る改悪が始まって一年余  
すでに移行した市町村で、  
「卒業」と称してデイサー  
ビスに行けなくなった、  
一日が半日に短縮された、  
有料化されたなど、「要  
支援切り」の実態が明ら  
かになっていきます。大阪  
市は来年四月からの実施  
予定です。現行サービス

を維持させ、「要支援切  
り」につながるよう、  
「安心できる介護を！懇  
談会」として協議を求め  
つづけています。

「保険給付と事業の違い」

そもそも市町村の地域  
支援事業へ移行すること  
の問題は何か？根本的な  
点を押さえておきたいと  
思います。

被保険者は保険料を支  
払うという義務に対して、  
介護サービスを受けるた  
めの要介護認定の申請権、  
認定されればサービス

(保険給付)を受ける権  
利、即ち「受給権」を有  
しています。市町村側か  
らいえば申請を受付け、  
保険給付を行う義務を負  
い、国は法令に基づいて  
基準を定め、全国一律の  
サービスの質を保障する  
義務を負っているわけ  
です。

ところが市町村の地域  
支援事業は、本来の介  
護保険サービスを給付す  
る事業ではなく付け足し  
の事業であり、財源も三  
%以内限定されている。

被保険者に保険上の受  
給権はなく、市町村に給  
付義務はない。サービス  
をやる、やらないも、そ  
の内容・基準も市町村が  
決める。そのため自治体  
間でもバラバラになる  
のです。ということ、  
介護を受けた人の申請  
権を奪うなという要求も  
含めてこの間、大阪市に  
要求してきたところです。

誰のための介護保険か？!

昨年六月、安倍政権は

さらに追い打ちをかける次期の介護保険制度改革を打ち出しました。来年の通常国会に上程し再来年にも実施しようとしています。骨子は介護保険サービスの「自己負担増」と要介護1、2をターゲットにした切り捨て、「軽度者切り」です。

具体的には、要支援1から要介護2まで(「軽度者」)の生活援助、福祉用具、住宅改修を原則自費に。

要介護1、2もサービスを市町村事業へ移行。

利用者二割負担の対象者の拡大(七五才まで)それ以上は所得に応じてなどです。

介護保険利用者は65歳以上の方の18%  
この18%の中で、要支援者は21%  
要支援～要介護2までの軽度者は  
デイサービスの利用者の75%、訪問介護の73%、  
福祉用具の65%、居宅介護支援(ケアマネジメント)の63%  
このサービスを全額自己負担ないし市町村の事業に移行しようとしている。  
介護度は要支援1.2 要介護1～5まで7段階ある。

右枠内の数字を見ればどれ程大きな切捨てなのかお分かり頂けると思いますが。これでは「いったい誰のための、何のための介護保険なのか!!」怒りが込み上げてきます。

介護が奪われ重度化  
倒産と解雇が襲う

家事援助、歩行器具・車いす・電動ベッドなどの福祉用具、手すりや段差をなくす住宅改修は、自宅で暮らし続けたいと願う高齢者にはなくてはならないものです。少ない年金から一割の自己負担を払ってでも介護サービスを利用するのは「一人で生活できる」「今の生活能力を維持する」「家族の負担を減らせる」からです。

これを全額自己負担にし、さらに要介護1・2向けのデイサービスまで市町村事業に移行し、二

割自己負担を拡大していけば、多くの人がサービスを受けられなくなり入す。食事も買物も外出もできなくなる、体調が悪化する、見守る人が居なくなる、事故や怪我が多発、人間関係、生活の張りや楽しみを失う…これが目に見えています。

重度の要介護者を増やし、家族崩壊や困窮、虐待や孤独死、介護殺人や心中に追いやるも同然です。

介護事業所は利用者が激減し経営がなりたたず、閉鎖や倒産が激増します。労働者は解雇やさらなる賃下げ、労働強化に見舞われるでしょう。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!

もう払えない！  
不公平・理不尽な保険料

先日、介護保険料が払えず市町村から差押え処分を受けた六五歳以上の人が二〇一四年度に初めて一万人を超えたと報道されました。年金が月額一万五千元以上なら介護保険料は無慈悲に天引きされるので、この人たちはそれ以下か無年金だと思います。保険料は全国平均で制度発足時の一・七倍にもなっています。無収入でも「保険料負担なし」にはなりません。年金は確実に減り、多くの高齢者が保険料のために食費もふる代も削る暮

らしの中、「もう払えない！」と悲鳴をあげています。

他方で、高額所得者にはとても有難い制度です。大阪市を例にあげれば年間所得七百万円以上、なので億万長者であつても保険料の最高額は月額一万二千元程度、いわば「はした金」で同じ受給権を保障されているのです。なんと不公平で理不尽な制度でしょうか！根本的な見直しが必要です。このように、介護保険制度の破壊にも等しい程

「介護職の賃金一万円  
上げる」のウソ

の大改悪を準備しながら、安倍首相は、昨年九月、突然「一億総活躍社会」

「介護離職ゼロ」とか言い出しました。先日はその「プラン」なるものを閣議決定し、「介護職の賃金を一万円上げる」ということも盛り込んでいます。「財源も示されず、選挙向け」とマスコミ報道も批判的ですが、介護・保育労働者は平均より月額十一万円も低いのだからアドバランにもなりません。こんなペテン・ホラは許せません。今、何より重要なのは将来にわたり、介護保険をはじめ社会保障を全面的に解体していく攻撃が

開始されている事実です。保険料は広く、重くむしり取って、介護サービスは切り捨て。高齢者を棄民に追いやるか、少しでも身体を動かせる者は「生涯現役」で死ぬまで

コキ使う 低賃金・不安定な非正規雇用で、最低賃金法も適用されないシルバー人材として、はたまた有償ボランティアで…これが安倍の描く「一億総活躍社会」の姿です。一ヶ月後の参議院選挙、真の争点は安倍政権の戦争と改憲、社会保障切り捨てと増税〓生存権抹殺を許すのか否か！です。安倍の暴走に断を下しましょう。